

平成 30 年度事業自己点検評価・外部評価について

令和元年 7 月 10 日
独立行政法人日本学術振興会

独立行政法人日本学術振興会では、自己点検評価・外部評価を実施することによって、業務運営等の問題点を見出し、法人自らが「改善」を行い、効率的・効果的な業務運営の実施を可能としている。

結果は独立行政法人通則法第 3 2 条第 2 項に基づき、文部科学大臣へ提出するとともに公表している。

1. 自己点検評価

自己点検評価実施要領を定め、中期目標に定められた項目ごとに自己点検評価を実施。その際、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の各項目については、評定を付す際の参考とするため、より細分化した単位（補助評価単位）で評価を実施。

評価手順	1) 各部において業務の実施状況等を検証し、自己点検評価報告書（案）に関係資料を添えて、計画・評価委員会に提出 2) 計画・評価委員会では、各部からの評価結果の報告を受け、自己点検評価を実施し、報告書を作成 3) 必要に応じて監事からの意見を聴取し、自己点検評価結果に反映
委員会の開催	・平成 31 年 4 月 22 日（月） 計画・評価委員会（第 1 回）
自己点検評価結果の報告	自己点検評価報告書に関係資料を添えて、外部評価委員会に提出

2. 外部評価

有識者で構成される外部評価委員会において、外部評価を実施。

評価手順	1) 外部評価実施要領を定め、評価方針を決定 2) 自己点検評価報告書等によるヒアリングを実施 3) 外部評価（案）の作成 4) 外部評価結果の審議 5) 外部評価結果の総括 6) 外部評価報告書の提出
委員会の開催	・令和元年5月9日（木） 外部評価委員会（第1回） ・令和元年6月6日（木） 外部評価委員会（第2回）
外部評価結果の報告等	外部評価報告書を理事長へ提出
外部評価委員名簿	射場 英紀 トヨタ自動車（株）電池材料技術・研究部長 片岡 幹雄 奈良先端科学技術大学院大学名誉教授 巽 和行 名古屋大学名誉教授 辻 篤子 名古屋大学特任教授 古瀬 奈津子 お茶の水女子大学基幹研究院教授 観山 正見 広島大学総合戦略室付特任教授 (五十音順 敬称略)

3. 提出

外部評価委員会からの報告を受け、法人としての最終的な評価を理事長が決定し、文部科学大臣へ提出するとともにホームページで公表。